

NEWS RELEASE



T&Dフィナンシャル生命

平成25年8月26日

各 位

2金融機関にて無配当終身保険（積立利率更改・I型） ～販売名称『生涯プレミアムジャパン2』～の販売を開始

T&D保険グループのT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：島田一義）は、平成25年9月2日より、下記2金融機関にて、『無配当終身保険（積立利率更改・I型）～販売名称～「生涯プレミアムジャパン2」』の販売を開始しますのでお知らせいたします。

販売開始日	取扱金融機関名	
9月2日	株式会社青森銀行	(頭取：浜谷哲)
	株式会社仙台銀行	(頭取：鈴木隆)

「生涯プレミアムジャパン2」は、指標金利（日本国債利回り）を用いて設定された追加額により累積追加額（確定保険金額）を年1回増加させ、その増加した累積追加額（確定保険金額）を遺族の生活保障に代えてご契約者の老後生活資金として準備していただける一時払終身保険です。

本商品の主な特長は次頁をご参照ください。

本件に関するお問い合わせ先

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

企画部 広報課

東京都港区海岸1-2-3 〒105-0022

電話：03-3434-8840

T&D
T&D保険グループ

《「生涯プレミアムジャパン2」の主な特長》

Point1 生涯つづく追加額加算

- ◇契約日から積立利率更改日までの追加額は毎年の契約応当日の前日の基本保険金額に追加率を乗じた金額となり、契約応当日に累積追加額（確定保険金額）に加算されます。
- ◇契約時に設定された追加率は積立利率更改日に更改され、以後終身にわたり適用されます。
※更改後の追加率は0.01%が最低保証されます。
- ◇累積追加額（確定保険金額）はいつでもその全部を払い出すことができます。

Point2 生涯ふえる積立金額

- ◇積立金額は一時払保険料からご契約の締結に必要な費用を差し引いた金額に積立利率を用いて計算され、毎日増加していきます。
- ◇積立利率は積立利率更改日に更改され、以後終身にわたり適用されます。
※更改後の積立利率は0%の可能性があり、積立利率更改日以後の積立金額は増加しない場合があります。

Point3 生涯つづく死亡保障

- ◇被保険者がお亡くなりになられたとき、基本保険金額（一時払保険料）以上の死亡保険金をお支払いします。
- ◇積立利率更改日以後の死亡保険金額は更改時保険金額に積立利率更改日の積立利率に0.1%を加算した利率を用いて、経過年月日数により計算された金額となります。

当社は、今後ともお客様にご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

1. 販売商品

無配当終身保険（積立利率更改・I型）
販売名称『生涯プレミアムジャパン2』

2. 販売開始日

平成25年9月2日

【無配当終身保険（積立利率更改・I型）の販売金融機関】

（五十音順にて記載）

青森銀行、足利銀行、池田泉州銀行、大分銀行、香川銀行、埼玉県信用金庫、山陰合同銀行、滋賀銀行、清水銀行、新生銀行、仙台銀行、大光銀行、第四銀行、千葉興業銀行、中京銀行、筑波銀行、東京スター銀行、名古屋銀行、八十二銀行、東日本銀行、百五銀行、福岡中央銀行、北洋銀行、みちのく銀行、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、武蔵野銀行
合計27金融機関

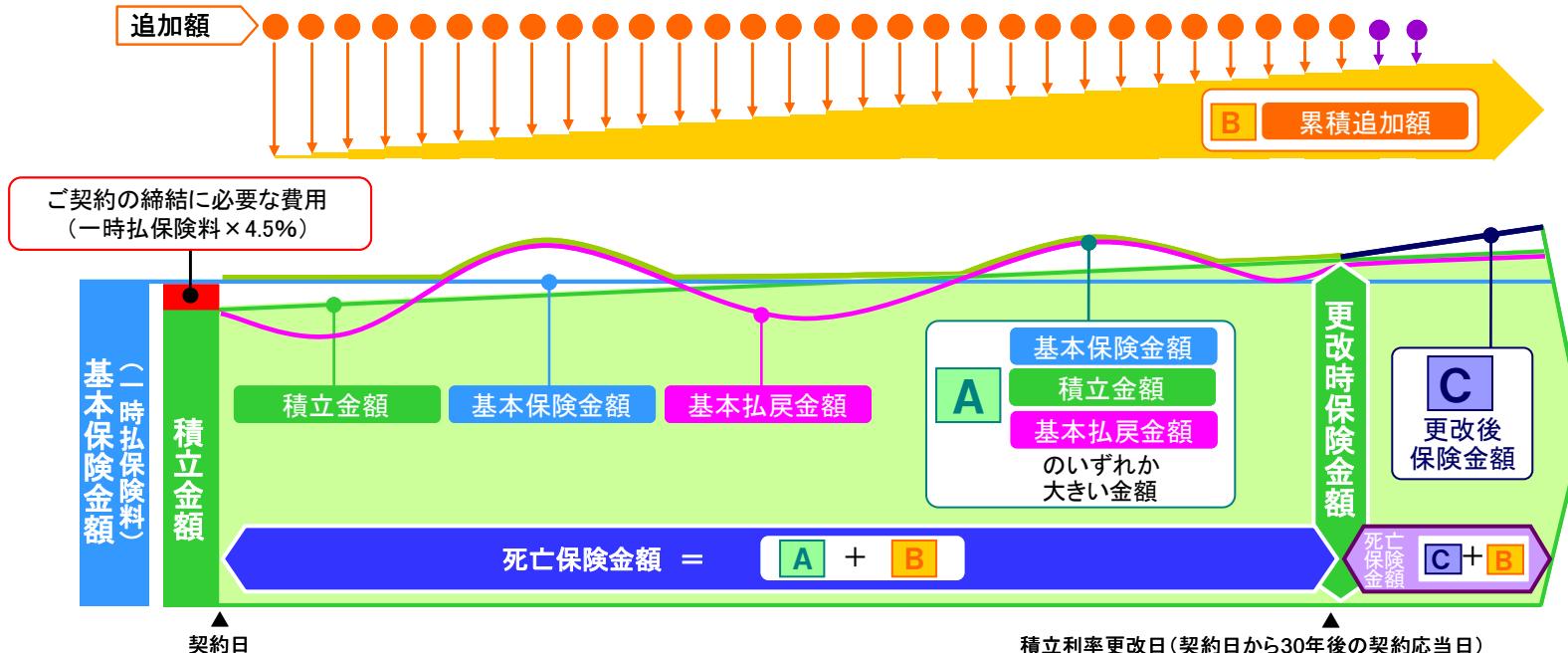
※ 上記は平成25年9月2日時点での販売金融機関を掲載しております。

※ 商品概要については、【別紙】をご参照ください。

以上

1. 仕組図（イメージ）

別紙



※仕組図（イメージ図）は、減額等などがあった場合を想定しておらず、将来の死亡保険金額等を保証するものではありません。

生涯つづく追加額加算

被保険者が生存されている限り、追加額が累積追加額に毎年加算されていきます。

- 契約日から積立利率更改日までの追加額は毎年の契約応当日の前日の基本保険金額に追加率を乗じた金額となり、契約応当日に累積追加額へ加算されます。
- 契約日から積立利率更改日の前日までの追加率は契約日の追加率が適用されます。契約日の追加率は日本国債20年利回りを用いて設定されます。
- 累積追加額はいつでもその全部を払い出すことができます。（払い出しごとに所定のお手続きが必要となります。）

◎更改後のお取扱について

この保険は、積立利率更改日（契約日から30年後の契約応当日）に積立利率・追加率が更改されます。更改後は追加額や死亡保険金額等の計算方法が変更されます。

生涯ふえる積立金額

積立金額は毎日増加していきます。

- 積立金額は一時払保険料からご契約の締結に必要な費用を差し引いた金額に積立利率を用いて計算され、毎日増加していきます。（更改後の積立利率は0%の可能性があり、積立利率更改日以後の積立金額は増加しない場合があります。）
- 契約日から積立利率更改日の前日までの積立利率は契約日の積立利率が適用されます。契約日の積立利率は日本国債20年利回りを用いて設定されます。

生涯つづく死亡保障

死亡保険金額は基本保険金額（一時払保険料）以上となります。

- 被保険者がお亡くなりになられたとき、死亡保険をお支払いします。
- 契約日から積立利率更改日の前日までの死亡保険金額は基本保険金額・積立金額・基本払戻金額のいずれか大きい金額と累積追加額を合計した金額となります。

2. 商品のお取扱い

契約年齢 (被保険者の契約時年齢)		50歳～75歳（満年齢）
基本保険金額 (一時払保険料)		300万円～5億円（1,000円単位）
保険料払込方法		一時払
保険期間		終身
指標金利	積立利率 更改日前	日本国債20年利回り
	積立利率 更改日以後	日本国債5年利回り
追加額 ※1	積立利率 更改日以前	毎年の契約応当前日の基本保険金額 × 契約日の追加率
	積立利率 更改日後	毎年の契約応当前日の更改時保険金額 × 積立利率更改日 の追加率
累積追加額 (確定保険金額) ※1		毎年の契約応当日に加算される追加額にT&Dフィナンシャル生命 所定の率および経過年月数に応じて計算した額
更改時保険金額		積立利率更改日以後の死亡保険金額等を算出する際に基準となる金 額であり、積立利率更改日の更改時保険金額は積立利率更改日の積 立金額と同額
更改後保険金額		更改時保険金額に積立利率更改日の積立利率に0.1%を加算した利 率を用いて、経過年月日数により計算した金額
死亡 保険金額 ※1	積立利率 更改日前	基本保険金額 積立金額 基本払戻金額 のいずれか大きい金額 + 累積追加額
	積立利率 更改日以後	更改後保険金額 + 累積追加額
解約 払戻金額 ※1	積立利率 更改日前	解約日における基本払戻金額 (=積立金額に指標金利に応じた 市場価格調整を反映した金額) + 累積追加額
	積立利率 更改日以後	解約日における基本払戻金額 (=積立金額) + 累積追加額
付加できる特約	・年金支払移行特約（I型） ・新遺族年金支払特約	
クーリング・オフ	本商品は、クーリング・オフ制度（お申込みの撤回またはご契約の 解除）の対象商品	

※1 追加額・累積追加額（確定保険金額）・死亡保険金額・解約払戻金額は記載のとおり
計算した額となります。

3. 「生涯プレミアムジャパン2」の費用・リスク

◇ご契約の締結や維持等に必要な費用は、お客さまにご負担いただきます。ご負担いた
だく諸費用はつきの合計となります。

項目	費用
契約締結時	ご契約の締結に 必要な費用 一時払保険料の4.5%
保険期間中	ご契約の維持等 に必要な費用 積立利率は、「ご契約の維持に必要な費用」、 「死亡保険金に関する費用」、「確定保険金 額に関する費用」を控除したうえで定めて おります。したがって、保険期間中に新た にご負担いただく費用はありません。
年金支払移行特約 (I型) または新遺 族年金支払特約によ り年金をお受け取り になる場合	年金の支払管理 等に必要な費用 年金に対し1.0%※1 (年金支払開始日以後、毎年の年金支払日 に控除します) ※2

※1 年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。

※2 確定年金の年金支払期間および保証期間付終身年金の保証期間の最終年の年金額について
は年金の支払管理等に必要な費用は控除されません。

◇この保険のリスクについて

- ・この保険は、対象となる指標金利に応じた運用資産の価格変動の影響を死亡保険金額
や解約払戻金額に反映させる仕組みの終身保険（生命保険）です。
- ・解約払戻金額は、対象となる指標金利の変動により、一時払保険料を下回る可能性が
あります。

この資料はニュースリリースであり、保険の募集を目的としておりません。
この保険のご検討・ご契約にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要
／注意喚起情報）兼商品パンフレット」および「ご契約のしおり・約款」を
必ずご覧ください。